

平成29年4月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年4月1日（土） 13：30～14：52

○場 所 森岳公民館 201号室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘
委員長職務代理者 本 多 直 行
委 員 森 み ず き
委 員 立 花 博
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 島原市教育委員会委員長の選挙について
- 第 5 島原市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 第 6 前会会議録の承認
- 第 7 教育長報告
- 第 8 議案上程

29号議案	島原市教育委員会委員長の選挙について	選任可決
30号議案	島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
31号議案	ふるさとにもどってこねね奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
32号議案	島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について	原案可決
33号議案	島原市いじめ問題調査会調査委員の委嘱について	原案可決

34号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決
35号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案可決
36号議案	島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱	原案可決

第 9 次回定例教育委員会の日程について

第 10 その他

(1) 報告事項

- ① 4月行事予定について
- ② 3月市議会定例会一般質問報告
- ③ 平成29年度年間事業計画

(2) その他

- ① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

第 1 開会 (13:30)	
伊藤次長	<p>開会に先立ちまして、本日は、新年度最初の会議でございます。本日4月1日付けで就任されました立花博教育委員をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">(立花委員自己紹介)</p>
伊藤次長	<p>続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局職員 自己紹介)</p>
伊藤次長	<p>続きまして、本日の会議の議事運営についてお諮りいたします。</p> <p>昨日の3月31日をもって、松本正弘委員の委員長としての任期が満了したため、現在、本日の会議を進めていただく委員長が不在となっております。</p> <p>そこで、新しい委員長が選挙されるまでの間、前委員長の松本委員に議長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
伊藤次長	<p>それでは、松本委員さん、議事進行の程よろしくお願いたします。</p>

松本委員	ただいまから4月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
松本委員	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
松本委員	議事録署名委員に、本多委員と 森委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
第 4 島原市教育委員会委員長の選挙について	
松本委員	<p>先ず、ここで教育委員長の選挙を行いたいと思います。</p> <p>第29号議案</p> <p>島原市教育委員会委員長の選挙について</p>
松本委員	それでは、事務局から説明をお願いします。
菅課長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。第29議案 島原市教育委員会委員長の選挙についてということで、会議冒頭教育次長からご説明申し上げたとおり、松本委員さんの委員長としての任期が満了したことに伴い、現在、教育委員長が不在となっていることから、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の附則第2条の経過措置規定により、改正前の同法第12条第1項の規定に基づき、新たに委員長の選挙を行っていただくというものであります。</p> <p>なお、同法第12条の中で、教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。また、委員長の任期は1年で、再選は可能とされているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
松本委員	教育委員長の選出についてということですが、しばらく休憩をいたします。

<p>松本委員</p> <p>松本委員</p>	<p>－休憩中－</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>第29号議案 教育委員長の選出については、休憩中の協議において、私 松本という推薦がありました。この指名にご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議ないものとして、私、松本が教育委員長に選任されました。</p>
<p>第 5 島原市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p>	
<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>次に、委員長職務代理者についてですが、職務代理者を本多委員にお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員長職務代理者に本多委員を指定することが決定いたしました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>第 6 前会会議録の承認</p>	
<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>次に、前会会議録の承認を行いたいと思います。1月5日及び1月31日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>《 了承 》</p> <p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>

第 7 教育長報告

松本委員長	次に、教育長報告をお願いします。
宮原教育長	はい、今日29年度がスタートいたしました。市職員の人事異動の発令がございました。事務局も伊藤教育次長を迎えて、今日から新たな体制でスタートをきることとなります。また、新しい学習指導要領も告示をされました。29年度も教育委員さんからいろんなアドバイスを受けながら事務局の円滑な運営を行いたいと思います。概ね3月の行事については各課から報告しますが、新年度に向けては、大きくは公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を策定しなければいけないというのが、29年度の教育委員会としての大きな仕事になろうかなと思っています。もう一つは、給食会につきましても、3月市議会の全員協議会で説明を行いました。事務局としましては、今後は設立に向けた準備に取り掛かるということになります。また、それぞれの施設の使用料条例についても承認され、また、予算の中では三会小学校の外壁改修工事についても承認を受けましたので、このあと学校と連携を図りながら工事の円滑な着工に向けて進めて参りたいと思っていますところでございます。以上です。
松本委員長	ありがとうございました。引き続き、各課の報告をお願いします。 教育総務課からお願いします。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。

松本委員長	<p>教育長報告、各課の報告につきまして質疑はありませんか。</p> <p>無ければ、私から社会教育課長、長崎刑務所に行かれていますか、何の打合せに行かれたのですか。</p>
松本課長	<p>島原拘置所の職員宿舎の敷地から江戸時代の遺構が出た関係から、その敷地と図書館駐車場の敷地と交換協議を行っております。その打合せであります。</p>
松本委員長	<p>はい、分かりました。他に何かありませんか。</p>
本多委員	<p>社会教育課のところで、伝建制度導入に係る下の丁町内会への説明とありますが、かねてから文化庁の方で、このエリアの方をある程度選定をして、選定に向けた取り組みをして下さいという話になっていますよね、急がないとなかなか難しいという話になっているようですが、下の丁がいわば積極的に取り組んでおられるエリアだと思うんですが、今後ここをされて、そののちどういった取り組みを検討されているのか、今のところですね、分かる範囲でお願いします。</p>
松本課長	<p>現在の取り組み状況ですけど、文化庁の調査官のアドバイスということで、鉄砲町の開発が進んでいるということから、今後、伝統的建造物群保存地区制度を導入するのであれば、もう待ったなしの状態ですと、そこで平成20年度に行いました保存対策調査で、理想とされる区域ということが江戸丁、下の丁、中の丁、古丁、それと北原町と新建の一部ということで、関係町内会会長を対象にこれまで話を進めてきまして、制度の導入のお願いということで、最終的な役員さんと詰めを行っております。下の丁では導入して欲しいというご意見でした。江戸丁では4月9日に町内会の総会があますので、その総会後に役員さんたちと導入に向けての協議を行うこととしています。古丁につきましても、役員さんとの協議を終えまして、古丁として導入するか、しないかのアンケートで採決をとっても構いませんよという話がありましたが、やはり跡取りが帰ってこない家庭も結構あるということで、厳しいのではないかと</p>

	<p>いうご意見も頂いております。それから、中の丁につきましては、1度役員さんとの協議の場の設定をお願いしましたが、困りますということで、町内会長から断られまして、しばらくして3月の中旬にもう1回お願いしましたが、自分は町内会長を変わるからということで、4月なってからもう1回次の会長さんに話をさせていただきたいと思います。ただ導入にあたっては条例を施行しなければなりません。条例は当然議会の議決を要しますので、最低でも4つの町内会が導入に賛同していただかないことには先に進めることは出来ませんので、今は根強くお願いをしているところです。この中で石垣など破壊が進めないように、古い建物の破壊が進まないように、情報が入ったら教育委員会でも、都市整備課でも連絡を下さいということ、少しでも石垣を守っていけるような対策をとっていきたいと考えているところでございます。あとで説明しますが、明日下の丁の総会に出向いていきます。同意の採決は取らないで欲しいとのことでした。景観区域としてのエリアになっておりますので、現在も行為の制限というものが被っています。伝統的建造物群保存地区もだいたい似たような制限となりますので、下の丁は採決を取らなくても賛成ということで町内会長さんからは意見をいただいているところでございます。</p>
本多委員	はい、分かりました。
松本委員長	他に、何かありませんか。
松本委員長	<p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。
第 8 議案上程	
	<p>第30号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について</p>
松本委員長	第30号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。

菅 課 長	<p>議案集の3ページをお願いいたします。第30号議案「島原市奨学生島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について」ご説明します。島原市奨学生審議会委員につきましては、島原市奨学金貸付条例第9条第2項で15人以内の委員をもって組織すると規定されており、現在12名の委員がそれぞれの役職によりご就任いただいているところであります。この12名の委員のうち、今回役員改選や人事異動などで新たに4名の方々がそれぞれの役職に就任されておられることから、3ページの議案に示した4名の方々を島原市奨学生審議会委員として新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>なお、任期につきましては、同条第4項で補欠委員の任期は、前任委員の残任期間と定められていることから、本日から平成31年3月末までの2年間としているところであります。以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第30号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第30号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第31号議案</p> <p>ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について</p>
松本委員長	<p>次に第31号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
菅 課 長	<p>議案集の6ページをお願いいたします。第31号議案「ふるさとにも</p>

どってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について」ご説明します。ふるさとにもどってこんね奨学生審議会委員につきましては、島原市奨学金貸付条例第17条第2項で10人以内の委員をもって組織すると規定しているところでありますが、今回、7ページにお示しした通り、先ほど第30号議案でご可決いただいた島原市奨学生審議会委員12名のなかで、市内中学校の校長先生方5名を除く7名の方々をふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱として委嘱しようとするものであります。

任期につきましては、本日から平成32年3月末までの3年間としているところであります。

なお、7ページの名簿の一番下の欄が空欄となっており、1名選任予定と表記しておりますが、議会の議案審査の中で名簿に掲載した者以外で、労働関係分野から委員として入れたらどうかというようなご意見もあったため、事務局でも色々と現在検討しておりますが、本日もご提案するまでに至っていないことから、後日、追加提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

松本委員長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

本多委員

定員については10名となっておりますが、追加提案を含めても8名になりますが、あと2名の方については、民間の方や公的な方を審議会委員として選任される予定があるのかどうか、もし現段階で計画等があれば教えてください。

菅課長

現在は、空欄の1名の方を協議しているところで、あとの2名をどうするかまでは至っていないところでございます。

本多委員

はい、分かりました。そうしますと、とりあえず1名の方を追加ということなんですが、もうしばらくしますと選考が始まるということになるとと思いますが、次の5月の定例会のとき出されるということによろしいですか。

菅 課 長	<p>所得証明書の関係から申込期間が6月の下旬までとなります。選考に係る審査委員会は7月中旬以降を予定しています。追加分については、遅くとも6月の定例会までにはお願いしたいと思っているところでございます。</p>
本 多 委 員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第31号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第31号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第32号議案</p> <p>島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について</p>
松本委員長	<p>次に第32号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
菅 課 長	<p>議案集の9ページをお願いします。第32号議案「島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について」ご説明します。島原市三会地区学校林管理委員会委員につきましては、島原市三会地区学校林管理委員会規程第2条第2項で委員会は、教育次長、契約管財課長、農林水産課長及び三会小・中学校長をもって組織し、教育委員会が委嘱するとし、第3条でそれぞれの職を有しなくなったときは、委員の職を失うとされているところであります。</p> <p>これらの役職のうち、4月の人事異動により教育次長、契約管財課</p>

	<p>長、三会中学校長の3名が当該職を変わっていることから、9ページにお示した3名を島原市三会地区学校林管理委員会委員として新たに委嘱しようとするものであります。以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>無ければ私から、この材木の価値はどのくらいありますか。</p>
菅 課 長	<p>価値については、なかなか判定し難いのですが、昭和26年から27年にかけて植栽をしております、現在60年経過をしている状況で、杉が約11,200本、檜が約840本という状況であります。</p>
松本委員長	<p>分かりました。他に、何かありませんか</p>
本 多 委 員	<p>三会地区学校林ですけども、枝打ちとか、間伐であるとか、そういったのはどういったかたちでされているんですか。</p>
菅 課 長	<p>以前は、中学生と育友会等で行ってましたが、平成18年度までで整備が一通り終わりました、今は年に1回、学校の職員と育友会関係で現地確認とそこに行くまでの作業道の確保ということで、現地確認を行っているという状況です。</p>
本 多 委 員	<p>分かりました。</p>
松本委員長	<p>ということは、木が大きくなったからプロでないと枝打ちが出来ないということね。他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第32号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>

松本委員長	<p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第32号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p>第33号議案 島原市いじめ問題調査会調査委員の委嘱について</p>
松本委員長	<p>次に第33号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
堀口課長	<p>議案集の12ページをお願いします。第33号議案の「島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について」ご説明します。</p> <p>提案理由は、島原市いじめ問題調査会規則第2条第2項の規定により、調査会委員として、別紙の者を委嘱しようとするものであります。いじめ問題調査会の位置づけですが、学校でいじめが起きましたら教育委員会に報告があります。そうした時に教育委員会は、学校が主体となって調査を進めるのか、あるいは教育委員会が主体となって、このいじめ問題調査会が調査をするかを決定することになります。ただし、学校が調査をしないということはありませんので、基本的には学校が調査をします。その中で特に重大だと思われる事案については、教育委員会の下にありますこの調査会が再度調査をするということになります。それと今回4月の人事異動ということが1点と、それと年度途中から委員をスタートしていますので委員の了承を得ていますが、年度当初からの2年ということで提案をさせていただいているところです。</p> <p>なお、これまで調査会の実施はないところです。以上です。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
本多委員	<p>今の説明の中で、これから2年とういことですが、今までいらっしゃった方の任期がありますよね、そうするとそれを全部白紙に戻すということですよ、その間メンバーが変わっていないので、延長するという格好になるということよろしいですか。</p>

堀口課長	はい、そうです。
本多委員	分かりました。
松本委員長	他に、何かありませんか。 (「なし」の声)
松本委員長	無いようでしたら、第33号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
松本委員長	それでは、第33号議案は原案のとおり議決いたします。
	<p>第34号議案</p> <p>島原市社会教育委員の委嘱について</p>
松本委員長	次に第34号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
松本課長	議案集の16ページをお願いします。第35号議案「島原市社会教育委員の委嘱について」ご説明します。提案理由でございますが、社会教育委員の任期が平成29年3月31日をもって満了することから、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものでございます。17ページの別紙をお願いします。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間ということです。1番から9番までの委員につきましては再委嘱になっております。なお、10番の方につきましては、元安中公民館の事務員で、現在も五小の児童を対象にお話会を実施するなど、社会教育面でご活動頂いているところでございます。11番の校長会代表は決定次第ご報告させていただきたいと思っております。以上です。

<p>松本委員長</p>	<p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>松本委員長</p>	<p>無いようでしたら、第34号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>松本委員長</p>	<p>それでは、第34号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>第35号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について</p>
<p>松本委員長</p>	<p>次に第35号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>松本課長</p>	<p>議案集の19ページをお願いします。第35号議案「島原市少年センター少年補導委員の委嘱について」ご説明申し上げます。提案理由ですけれども現在の委員の任期が平成29年3月31日をもって満了することから、島原市少年センター規則第6条の規定により、新たに委員に委嘱しようとするものであります。20ページをお願いします。任期が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となります。本日提案しておりますのは、各地区小・中学校及び高等学校選出の委員を除き、各地区選任の43名になります。学校関係の選任の委員につきましては、4月になってから選任されることになっております。以上で説明をおわります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>

松本委員長	<p>無いようでしたら、第35号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第35号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第36号議案 島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>
松本委員長	<p>次に第36号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
松本課長	<p>議案集の23ページをお願いします。第35号議案「島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱」についてご説明申し上げます。提案理由ですけれども、社会教育関係の各種大会等への派遣費補助金について、島原市文化振興補助金交付要綱と島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱にそれぞれでこうしていたものを島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱に集約して一本化するため、所要の整備を図るため、この要綱を改正しようとするものであります。以上で説明をおわります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第36号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
松本委員長	<p>それでは、第36号議案は原案のとおり議決いたします。</p>

第 8 次回定例教育委員会の日程について

松本委員長	次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。
	【提案・検討】
松本委員長	次回5月の定例教育委員会を5月1日（月）13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。

第 9 その他

松本委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（1）報告事項「①4月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。
	（「なし」の声）
松本委員長	次に、（1）報告事項「② 3月市議会定例会一般質問報告について」をお願いします。
伊 藤 次 長	教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨にて説明。
松本委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
	（「なし」の声）

松本委員長	次に、（１）報告事項「③ 平成２９年度年間事業計画」についてお願いします。
菅 課 長	平成２９年度の行事予定について、別紙、「平成２９年度年間事業計画」にて説明。
松本委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 （「なし」の声）
松本委員長	次に、「その他」の２．「その他」のことで何かありませんか。
松 本 課 長	３月１日付で杉谷公民館が文部科学大臣から優良公民館として受賞しましたのでご報告いたします。
松本委員長	他に、何かありませんか。
堀 口 課 長	有明中学校が、平成２９年度の子どもの読書活動優秀実践校ということで、文部科学大臣表彰を受けるという方向で推薦されるということを県から聞いておりますので報告します。 なお、引き続き「教職員及び児童生徒の事故等について」、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。
松本委員長	ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第１６条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。 《承認》
松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「教職員及び児

<p>堀口課長</p> <p>松本委員長</p>	<p>童生徒の事故等の報告」をお願いします。</p> <p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>第 10 閉会（14：52）</p>	
<p>松本委員長</p>	<p>ないようでしたら、これで本日の4月定例教育委員会を閉会します。</p>